

「あいち文化芸術振興計画 2022」の概要

1 計画策定の趣旨

平成30年3月制定の「愛知県文化芸術振興条例」（以下、条例という。）に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「あいち文化芸術振興計画2022」を策定します。

2 計画の位置付け

条例第6条に規定する「文化芸術の振興に関する基本的な計画」として位置付けます。

3 計画期間

2018年度（平成30年度）から2022年度までの5年間とします。

4 策定の視点

これまでの取組を踏まえ、県政世論調査の結果や文化芸術を取り巻く社会情勢の変化等を反映した計画とします。

(1) これまでの取組

「文化芸術創造あいちづくり推進方針」に基づき、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」や、愛知芸術文化センターを拠点とした文化芸術振興施策に取り組んできました。また、平成28年度を「芸術・アートの年」と位置付け、「あいちトリエンナーレ2016」、「第31回国民文化祭・あいち2016」及び「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」を開催し、愛知の文化芸術を国内外に大いに発信しました。

(2) 県政世論調査（平成28年12月実施）

- ・約8割の方が、「文化芸術振興は地方公共団体の基本的な課題である」と回答
- ・文化芸術活動をもっと活発にするために県が力を入れるべきことについては、約6割の方が、「子どもたちが文化芸術を体験する機会の提供・充実」と回答

(3) 文化芸術を取り巻く社会情勢等

① 社会情勢

- ・人口減少と少子高齢化の進展
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- ・グローバル化の進展、外国人観光客の増加
- ・情報通信技術（ICT）の発展、ライフスタイル・価値観の多様化

② 国の動向

- ・「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定（平成24年6月）
- ・「文化芸術振興基本法」の改正（平成29年6月、改正後：「文化芸術基本法」）
- ・「文化芸術推進基本計画（第1期）」の閣議決定（平成30年3月）
- ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定（平成30年6月）
- ・「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」の制定（平成30年6月）
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの推進

③ 本県の動向

- ・国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の継続開催（平成22年以降3回開催）
- ・愛知県障害者差別解消推進条例の制定（平成27年12月）
- ・「第31回国民文化祭・あいち2016」、「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」の開催（平成28年度）
- ・文化プログラム「beyond2020」の認証開始（平成29年10月から）
- ・愛知県文化芸術振興条例の制定（平成30年3月）
- ・愛知芸術文化センターのリニューアルオープン（平成31年4月）
- ・「ラグビーワールドカップ2019™」の開催（2019年）
- ・第20回アジア競技大会の開催（2026年）
- ・リニア中央新幹線品川・名古屋間の開業（2027年度）

<計画の特徴>

- 条例に規定する基本的な計画として位置付けました。
- 「めざすべき姿」を明らかにしました。

《めざすべき姿》

～文化芸術の力で心豊かな県民生活と活力ある愛知を実現～



- めざすべき姿の実現に向け、3つの基本目標を設定しました。

《3つの基本目標》

- | | |
|-------|---------------------------|
| 基本目標1 | 世界・未来へ“愛知発”の創造・発信 |
| 基本目標2 | 県民が等しく文化芸術に親しむことができる環境の整備 |
| 基本目標3 | 愛知の文化芸術のポテンシャルを活かした地域力の向上 |



- 基本目標を達成するため、9つの基本課題を設定し、基本課題ごとに【現状と課題】を整理しました。

《9つの基本課題》

- (1) 世界に創造・発信する愛知からの文化芸術
- (2) 愛知芸術文化センター等を拠点とした芸術創造の展開
- (3) 文化芸術を担う人材の育成
- (4) 県民の鑑賞機会の充実
- (5) 子どもの文化芸術活動の充実
- (6) 高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実
- (7) 愛知の文化資源等を活かした地域力の向上
- (8) 伝統芸能や文化財等の継承と発展
- (9) 様々な分野や主体との連携・協働の推進

- 基本課題に対する取組として、37の主な施策を掲げました。
- 計画の実効性を高めるため、16の数値目標を設定しました。

(計画の体系)

めざすべき姿

3つの基本目標

9つの基本課題

37の主な施策

16の数値目標

文化芸術の力で心豊かな県民生活と活力ある愛知を実現

1 世界・未来へ“愛知発”の創造・発信

“愛知発”の文化芸術の魅力を一層高め、国内外に余すことなく発信し、交流を図ることで、愛知の文化芸術のアイデンティティを確立する。

2 県民が等しく文化芸術に親しむことができる環境の整備

県民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境を整備する。

3 愛知の文化芸術のポテンシャルを活かした地域力の向上

愛知の風土が育んだ豊富な文化資源や、スポーツイベントの開催による交流人口の増加など、愛知の文化芸術のポテンシャルを活かし、様々な分野と連携・協働することで、地域力の向上を図る。

(1) 世界に創造・発信する愛知からの文化芸術

- ①国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の開催
- ②「あいち国際女性映画祭」の開催
- ③国際的なパートナーシップやネットワークの構築

(2) 愛知芸術文化センター等を拠点とした芸術創造の展開

- ④愛知芸術文化センター
- ⑤県美術館
- ⑥県芸術劇場
- ⑦県文化情報センター
- ⑧県図書館
- ⑨県陶磁美術館

(3) 文化芸術を担う人材の育成

- ⑩新進芸術家の活動発表・交流の場づくり
- ⑪世界へ躍進していくための環境づくり
- ⑫県立芸術大学における人材育成及び芸術の発信
- ⑬アートマネジメントに関する人材の育成
- ⑭伝統的な芸能・工芸等を担う人材の育成

(4) 県民の鑑賞機会の充実

- ⑮文化芸術に関する施設の充実
- ⑯鑑賞等の支援
- ⑰アウトリーチ活動等による普及啓発、鑑賞機会の拡大
- ⑱所蔵作品の有効活用

(5) 子どもの文化芸術活動の充実

- ⑲優れた文化芸術に触れる機会の提供
- ⑳学校教育への支援・協力

(6) 高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実

- ㉑高齢者の文化芸術活動の充実
- ㉒障害者の文化芸術活動の充実
- ㉓多言語での文化情報の提供等

(7) 愛知の文化資源等を活かした地域力の向上

- ㉔モノづくり文化を活かした地域力の向上
- ㉕アニメーション等を活かした地域力の向上
- ㉖生活文化の振興
- ㉗地域の文化資源の情報発信
- ㉘文化資源等を活かした活動への支援

(8) 伝統芸能や文化財等の継承と発展

- ㉙伝統芸能等の継承と発展
- ㉚文化財等の継承と発展

(9) 様々な分野や主体との連携・協働の推進

- ㉛様々な分野との連携（観光、福祉、教育、産業等）
- ㉜市町村との連携
- ㉝文化芸術団体等との連携
- ㉞民間事業者等との連携
- ㉟芸術系大学等との連携
- ㊱文化施設間の連携
- ㊲ボランティア活動の促進

- 「あいちトリエンナーレ」来場者アンケートにおける満足度（開催年度に80%以上）

- 施設年間来館者数
 - (1)愛知芸術文化センター栄施設（毎年度200万人以上）
 - (2)県図書館（毎年度55万人以上）
 - (3)県陶磁美術館（毎年度10万人以上）

- 県芸術劇場稼働率（毎年度80%以上）
- アーツ・チャレンジの応募数（実施年度に90件以上）

- 県芸術劇場主催のファミリー向け公演における新規来場者率（毎年度30%以上）

- WEBサイトアクセス数
 - (1)愛知芸術文化センタートップページ（毎年度200万回以上）
 - (2)県図書館蔵書検索（毎年度180万回以上）
 - (3)生涯学習情報システム「学びネットあいち」トップページ（毎年度、前年度を上回る）

- 劇場と子ども7万人プロジェクトの賛同施設数（2023年度までに20施設以上）

- 県美術館と県陶磁美術館が実施する移動美術館、サテライト展示、県政お届け講座等の回数（毎年度15回以上）

- 愛知に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合（2022年度までに60%以上）

- 清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備（2020年秋までに整備）

- beyond2020 認証件数（2020年度までの累計500件以上）

- 文化芸術振興に係る計画を策定している県内市町村の数（2022年度までに現在より増加）

【計画の推進体制】

- ・ 関係施設や機関との役割分担、市町村を始め様々な主体との連携、部局横断的な連携体制による様々な分野との連携により、総合的かつ効果的に文化芸術施策を推進
- ・ 施策の達成度を測るための数値目標を設定
- ・ 毎年度、事業成果の評価・検証を行い、その結果を公表することで、PDCAサイクルによる進捗管理を実施

愛知県文化芸術振興条例

(平成30年3月27日愛知県条例第2号)

目的

文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、その総合的・計画的な推進により、心豊かな県民生活と活力ある社会の実現を目指す。

基本理念

- 文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されるよう考慮すること
- 県民が、年齢、障害の有無等にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備を図ること
- 地域の特色ある文化芸術が継承されるよう配慮すること
- 多様な文化芸術の保護及び発展を図ること
- 愛知の文化芸術が広く国内外へ発信されるよう交流を図ること
- 広く県民の意見が反映されるよう十分配慮すること
- 学校、家庭、地域等における活動の相互の連携が図られるよう配慮すること
- モノづくりを尊ぶ風土等の愛知の特色を生かし、観光、福祉、教育、産業、まちづくり、国際交流その他の関連分野との連携が図られるよう配慮すること

県の責務等

- 基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、実施する。
- 県民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努める。
- 市町村との連携に努める。
- 文化芸術団体、民間事業者、大学その他の関係者との連携に努めるとともに、これらの関係者間の連携が図られるよう努める。

基本的な県の施策等

〈文化芸術の振興〉

- 芸術、メディア芸術の振興
- 伝統芸能、民俗芸能の継承及び発展
- 芸能、生活文化の振興、国民娯楽の普及
- 伝統工芸の継承及び発展

〈交流の推進等〉

- 地域間交流、国際交流の推進を図るため、芸術祭を開催
- 愛知芸術文化センターで新たな芸術を創造し、国内外に発信
- 観光やスポーツ等の事業との連携

〈人材育成〉

- 文化芸術活動の担い手の育成
- 文化芸術に関する教育研究の充実

〈鑑賞、参加及び創造する機会の充実〉

- 県民の鑑賞等の機会の充実
- 子ども、高齢者及び障害者等の文化芸術活動の充実

〈環境の整備〉

- 学校教育における文化芸術活動の充実
- 文化芸術に関する施設の充実

〈その他〉

- 顕彰

条例に基づく基本的な計画

「あいち文化芸術振興計画2022」の策定

文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進

愛知芸術文化センター

愛知芸術文化センターは、栄地区の県美術館、県芸術劇場、県文化情報センター、名城地区の県図書館の4つの部門で構成され、それぞれの部門が創意と工夫を凝らした事業を実施しています。また、複合施設である特性を活かし、「あいちトリエンナーレ」のメイン会場になるなど、本県芸術文化の振興拠点として、相互に連携を図った芸術文化活動を展開しています。

〈栄施設〉 名古屋市東区東桜一丁目13番2号(平成4年10月開館)
県美術館: 美術館展示室8室、ギャラリー10室、
収蔵点数 8,134点(平成30年5月1日現在)
県芸術劇場: 大ホール、コンサートホール、小ホール、リハーサル室
県文化情報センター: アートプラザ、アートライブラリー、アートスペース
〈名城施設〉 名古屋市中区三の丸一丁目9番3号(平成3年4月開館)
県図書館: 蔵書 約126万冊(平成30年4月1日現在)



愛知芸術文化センター（栄施設）



愛知芸術文化センター（名城施設）

愛知県陶磁美術館

愛知県陶磁美術館は、陶磁史上において果たしてきた愛知の重要な役割を踏まえ、県政100年記念事業として、昭和53年6月にやきものの町、瀬戸市の緑濃い丘陵地の一角に建設されました。同館では、美術的・歴史的・産業的に貴重な陶磁資料を収集・保存・展示するとともに、陶芸実習施設である陶芸館や、茶室、古窯館などを設置して、陶磁文化に触れる機会を提供しています。

所在地: 瀬戸市南山口町234番地(昭和53年6月開館)
施設: 本館、南館、西館、陶芸館、古窯館、茶室等
収蔵点数: 7,884点(平成30年5月1日現在)



愛知県陶磁美術館 本館

愛知県立芸術大学

愛知県立芸術大学は、昭和41年に開学して以来、芸術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与しています。また、大学の理念として、芸術文化にたずさわる優れた人材を育成すること、国際的な芸術文化の創造・発信拠点になること、地域社会と連携して愛知県の芸術文化の発展に貢献することを掲げています。

所在地: 長久手市岩作三ヶ峯1-114(昭和41年4月開学)
美術学部: 美術科(日本画、油画、彫刻、芸術学)
デザイン・工芸科(デザイン、陶磁)
音楽学部: 音楽科(作曲、声楽、器楽)
大学院: 美術研究科、音楽研究科
定員数: 学部: 780人 大学院: 164人(平成30年4月1日現在)



愛知県立芸術大学 講義棟